



安全・適正就業だより

第59号
令和元年9月号

☆☆☆☆ 事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな（全国統一スローガン）☆☆☆☆

チェーンソー作業従事者特別教育（補講）講習会の開催について

平成31年2月12日に伐木等業務（チェーンソー）特別教育に関する省令の一部が改正され、改正前の講習を受けた者も令和2年8月1日までに特別教育の補講を受けないと、同年8月からチェーンソーを用いた伐木等の作業につくことが出来なくなりました。

経過措置として、現行の特別教育を修了した方につきましては「補講」を受けることにより、改正後の特別教育の修了者として認められます。

秩父地区労働基準協会において、下記によりこの「補講」を実施致します。

該当者の方におかれましては、是非この機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 10月10日(木) 午前の部 9:00 ~ 12:00
午後の部 13:30 ~ 16:30
(同じ内容の講習を午前・午後の2回実施)
- 受講対象者 特別教育（安衛則第36条8号）を受講・修了した者
- 開催会場 横瀬町町民会館 2階会議室
(秩父郡横瀬町横瀬 2000 TEL 0494(22)2267 駐車場があります)
- 受講料 4,000円(税込、テキスト代を含む。)
- 申込方法 受講申込書（シルバー事務所にあります）に記入の上、受講料を添えて10月1日(火)までに下記へお申し込み下さい。
(一社)秩父地区労働基準協会 秩父市上宮地町 23-25
TEL 0494(22)3020 FAX 0494(22)3242
- 募集人員 午前・午後 各50名(定員になり次第締め切りとさせていただきます。)
- 講習内容
学科 造材の方法、下肢の切創防止用保護具衣等の着用 1時間
安衛法、安衛令、安衛則中の関係条項 1時間
実技 下肢の切創防止用保護衣の着用 30分
- 修了証 所定の講習を修了した者には、「労働安全衛生特別教育修了証」を交付致します。(写真入り)
- その他
①実技を行いますので、普段チェーンソー作業で使用している服装（保護帽、保護衣：ズボン対応又はチャップス等、安全靴、防振手袋、耳栓、保護メガネ、呼子）を各自ご用意願います。(実技で確認いたします。)
②筆記用具、昼食・飲み物等は各自でご用意下さい。

蜂・虫刺されの応急的な手当て

5月に行われた「草刈り機取扱い安全講習会」の時に話題になった、緊急時の応急手当てについて、文献に載っていた応急的な手当てをお知らせいたします。

※医療的なものではないので、あくまで参考としてという点にご留意下さい。

刺された場合には直ちに病院で治療を受ける事をお勧めします。

- 1 キュウリの汁
おろした汁をつけたり、切り口をそのまま刺されたところにこすりつけます。
- 2 フキの汁
葉や茎をガーゼで包み、汁をしぼってつけます。
- 3 アサガオの葉の汁
葉をよく揉んでガーゼで包み、絞った汁をつけます。
- 4 ヨモギの葉の汁
葉を口でかんでつぶしたものをつけます。
- 5 カボチャの花や茎
花や茎をガーゼに包んで絞った汁をつけます。



大切なことは、患部を水でよく洗い冷やすことです。きれいな水が近くに無い時の応急処置として、上記の様な方法が民間で伝承されています。

※この他に、皆様が知っている民間療法がありましたら是非ご連絡ください。

スズメバチに対する一般的注意事項

- 1 ハチは黒いものを敵だと思って攻撃してくる習性があるので黒っぽい服装は避けて、髪は黒くない帽子か布でおおいます。
- 2 ハチを見たときはその場から静かに離れることです。ハチもむやみに人を刺すことはありません。
- 3 スズメバチの危険範囲は一般的に2メートル程度とされています。また、警報として、攻撃前に大あごを鳴らしてカチカチと威嚇します。この段階になったらすぐに姿勢を低くして静かに立ち去りましょう。あわてて駆け出すとハチも驚いて刺すかもしれません。

※以上は、ハチに刺された時の応急的な民間療法と、ハチの習性を記したものです。もし、刺されてしまったら早めに医療機関に行き診察を受けることをお勧めいたします。また、草刈りなどの作業を行なう場合は、ハチの習性を参考にしたり、予定地の事前確認を行なって、刺されないように十分ご注意ください。

////////////////////////////////////

巡回視察

8月4日、長福寺（影森）の草刈り現場を巡回しました。2名の会員が就業していました。お客様より草は短く、但し所々にある芝は刈らないように依頼されているとのことでした。現場に行き門の方に車を止めようとしている時、小石の飛散あり。建物の周りには防護シートが張られ、飛散防止がしてあった。ナイロン紐で刈っていた。ナイロン紐は小石が飛びやすいこと、紐の長さは長すぎないようにすること（10～12センチに）、また、暑い時期なので適切な休憩と、こまめに水分を取り熱中症に十分注意するよう伝えた。



同日、障子・襖・網戸張り班（羊山）を巡回しました。6名の会員が就業していました。外（入り口付近）で、古い紙をはがして棧を洗う作業していました。適切な休憩と、こまめに水分を取るよう伝えました。

安全・適正就業委員会では、特に、公用車を使って就業する現場の安全確認をしています。8月1日、吉田管内水道施設巡回業務現場の一部と橋立浄水場管理業務現場を巡回しました。



急な60段の階段→



事故報告

8月4日、ソーラーパネル下方の法面を草刈り作業中、小石と刈った草をパネルの上に飛ばした事に気づき、周囲に設置してあったフェンスを所有者に無断で乗り越えて中に入り、竹ホーキでパネルの上を掃いて傷を付けた。会員はそのこと気付かず作業を終了して帰宅した。8月8日、所有者がシルバー事務局に来て発覚した。現在、安全・適正就業委員会で検証中です。

○自転車事故は、全国で約5分48秒に1件発生しています。自転車側に1億円近い高額賠償を命じる判決も出ています（2013年7月4日判決）。自転車を利用する人は必ず損害保険に加入し、運転する時はヘルメットを着用しましょう。



秩父市野坂町1-13-14
秩父市シルバー人材センター

電話 0494-22-4454
安全・適正就業委員会